



## press release

For immediate release

### 在日米国商工会議所（ACCJ）、対日直接投資に関するより詳細な政策提言書を発表 －シリーズ第五弾：医療機器について－

**2004年3月25日（東京）**－ 在日米国商工会議所（ACCJ）は、昨年10月に発表した実証研究レポート「対日直接投資と日本経済」（深尾レポート）、および政策提言書「ゴール実現に向けて」に基づき、海外からの投資を増やすために不可欠な特定分野に焦点をあてたより具体的な政策提言書を発表してきたが、このほどシリーズ5回目として「医療機器」についての提言をまとめた。

今回まとめられた政策提言書「医療機器」の中で、ACCJは以下の問題項目において、日本政府への提言を行っている。

- 患者の利用、および研究開発
- 製品承認に関する政策
- 市販後の規制措置
- 価格設定および診療報酬に関する政策
- 効率的、効果的医療を確実に提供するための措置

日本の将来的な経済成長および環境衛生は、2つの難題を打開することにかかっている。景気は回復へ向けいまだに努力しており、競争力を発揮するためには大幅な構造改革を必要としている。状況を困難にしているのは、高齢化と労働力減少という人口の深刻な「二重の圧迫」である。日本は、既存の労働力の生産性を高め、経済システムおよび医療制度においてコスト高な非効率を取り除くことで、経済成長を達成し、健全な人口を維持する道を模索しなければならない。

医療技術産業は、こういった問題の解決において中心的な役割を担うことができる。高度先進医療（医療材料、体外診断用製品、画像診断装置、予防および早期発見、正確な診断、監視、および病気の治療に役立つその他の技術を含む）の導入は、患者の生活の質を高め、経費を削減し、生産性を向上する。患者はより短い時間で治療を受けることができ、これまで以上に健全な生活を送ることができる。最新治療を利用することにより、高齢の患者が抱える障害を軽減または取り除くことができ、これは急速に高齢化が進む日本において多大な恩恵である。さらに、最も費用のかかる長期医療の必要性も抑えることができる。

ACCJは、企業が自由に開発を行うことができる競争市場を形成するために、医療制度分野における日本の政策立案者および関係者と協力していきたいと考えており、今回の「医療機器」に関する政策提言書でも、様々な具体的提言を行っている。

ACCJでは、同発表に先立ち「企業統治と透明性」（2月16日）、「交付金合併」（2月20日）、「医薬品」（2月25日）、「教育」（3月17日）についての提言書を発表しており、今回で5度目の発表となる。

【提言書の全文：ACCJ（SPPページ）<http://www.accj.or.jp/content/advocacy/FDI/SPP> 参照】

- 「対日直接投資と日本経済」(深尾レポート)、および政策提言書「ゴール実現に向けて」について-

ACCJでは、2003年1月の小泉首相の施政方針演説における、2008年までに海外からの対日直接投資を倍増するという決意に呼応し、同年4月に、対日直接投資(FDI)タスクフォースを設立した。同タスクフォースは、日本政府が掲げた目標達成に貢献することを目指し、経済分析に裏付けされたレポートと政策提言の策定を柱とする「ACCJ対日直接投資(FDI)プロジェクト」を開始し、10月に「対日直接投資と日本経済」(深尾レポート)、および政策提言書「ゴール実現に向けて」を発表した。

深尾レポートは、一橋大学経済研究所・経済産業研究所の深尾京司教授、ならびに東洋大学経営学部経営学科の天野倫文専任講師により作成された、対日直接投資の経済効果や促進策等についての中立的且つ包括的な実証研究レポートで、「ゴール実現に向けて」は、深尾レポートの結論に基づき、外国投資が国内経済に与える影響と、現在までの日本のFDI実績に関わる分析、および日本でのFDIに関する俗説のいくつかについての考察等をACCJがまとめたもの。

【ACCJ FDIプロジェクト<http://www.accj.or.jp/content/advocacy/FDI>】

- 在日米国商工会議所について-

在日米国商工会議所(ACCJ)は、米国企業40社により1948年に設立された日本で最大の外資系団体。日本における活動を55年間にわたり展開してきた。現在は1300社を代表する会員3200名を擁し、東京、名古屋、大阪に事務所を置いている。ACCJでは、70余りの業界・分野別委員会が中心となり活動を行い、政策や経済の動向について年間500以上のイベントやセミナーを開催している。日米両国で政策提言を行うと同時に両国の経済団体および米国大使館と良好な協力関係を築いている。

【お問い合わせ】

同件に関するお問い合わせは、在日米国商工会議所 広報 小川恵美 (tel 3433-6542; eogawa@accj.or.jp) までお願い致します。